

富山市立富山まちなか病院 無線LAN利用規約

(目的)

第1条 この規約は、富山市立富山まちなか病院（以下「当院」という。）が患者及び患者家族（以下「利用者」という。）の利便性の向上を図ることを目的として提供する無線LAN（以下「無線LAN」という。）によるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について必要な事項を定めるものとする。

(規約の適用)

第2条 本サービスを利用するためには、本規約に同意しなければならない。利用者が、本サービスの利用を開始した場合は、本規約に同意したものとみなす。

(本サービスの利用)

第3条 利用者は、本サービスを利用してインターネットに接続することができる。

2 本サービスの利用に係る利用者の機器設定は、利用者自身が行うものとする。なお、本サービスに利用する機器の設定や操作の問い合わせについては、当院では一切対応を行わないものとする。

3 当院は、無線LANの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録することができる。

(本サービスの利用料金)

第4条 本サービスの利用料金は無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由如何にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

(本サービスの利用場所、利用可能時間)

第5条 本サービスの利用場所は当院の外来待合とする。

2 本サービスの利用時間は、午前8時から午後5時30分までとする。ただし、当院が必要と認めた場合、利用者に事前に通知することなく変更できるものとする。

(利用者の責務)

第6条 本サービスを利用するために必要な通信端末（スマートフォン、タブレット等）及びソフトウェアについては利用者が準備するものとし、当院からの貸し出しはWEB問診用タブレット端末を除いて行わない。また、利用者が持ち込んだ通信端末については利用者自身が管理し、盗難や紛失、破損等が発生しても当院はその責任を負わないものとする。

2 本サービスを利用するための通信端末の設定及び操作は利用者が行うものとする。通信端末の種類、ソフトウェア等に係る事由により本サービスを利用できない場合があっても、当院は責任を負わないものとする。

3 本サービスへ接続する通信端末のセキュリティ対策は利用者が行うものとする。回線利用中に生じたコンピュータウイルス等の被害について、当院は一切責任を負わないものとする。

4 当院の既設電源の使用が認められている場合を除き、通信端末及び付属機器に供給する電源は利用者が準備するものとする。

5 他の利用者の迷惑とならないよう、通信端末の音声は消音の上使用するものとする。

6 次条に規定する禁止行為はしてはならない。

7 その他の利用方法については、当院の指示に従うものとする。

(禁止行為)

第7条 利用者は、次に掲げる行為を行ってはならない。

(1) 第三者もしくは当院の著作権又はその他の権利を侵害するおそれのある行為

(2) 第三者もしくは当院の財産又はプライバシー権を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為

(3) 第三者もしくは当院に不利益又は損害を与える行為もしくは与えるおそれのある行為

(4) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為もしくは公序良俗に反する情報を提供する行為

(5) 他の利用者もしくは第三者又は当院を誹謗中傷する行為

(6) 性風俗、宗教、政治に関する活動に使用する行為

(7) S S I D及びパスワードを不正に使用する行為

(8) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを提供する行為

(9) 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為

(10) 大量データの送受信（ファイル共有ソフトの使用やO Sのアップデート等）により通信回線に負荷をかける行為

(11) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、もしくは違反するおそれのある行為又は当院が不適切と判断する行為

2 前項各号に該当する利用者の行為によって、他の利用者及びその他の第三者に損害が生じた場合、当該利用者は当該損害の発生に係る全ての法的責任を負うものとし、当院は一切の責任を負わないものとする。この場合において、当院に損害が生じた場合は、利用者に対し、損害の賠償を請求することができる。

(サービスの変更・中止)

第8条 当院は、医療行為への影響がある場合等において、利用者に予告なく本サービスの内容を変更できるものとする。

2 当院は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運用を中止できるものとする。

(1) 本サービスのシステム保守又は工事を行う場合

(2) 災害、停電その他の非常事態により、本サービスの通常運用が行えなくなった場合

(3) 本サービスのシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合

(4) その他、本サービスの運用上、一時的な中断が必要と判断した場合

(免責事項)

第9条 利用者が本サービスを利用したことにより、利用者又は第三者が被ったいかなる損害等についても、当院は一切の責任を負わないものとする。

2 当院は、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等についていかなる保証も行わないものとする。

3 無線LANサービスの提供、遅延、変更、中止又は廃止、無線LANを通じて登録、提供又は収集された利用者情報の消失、利用者の端末のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損又は漏洩その他無線LANに関連して発生した利用者の損害については、当院はその責任を一切負わないものとする。

4 無線LANに接続する機種、OS、WEBブラウザ等により、無線LANを利用できない場合であっても、当院はその責任を負わないものとする。

5 当院は、無線LANにおける通信速度を保証しないものとする。

6 当院は、利用者のアクセスログ等本サービスの利用に関する情報を、外部（裁判所、捜査機関等の公的機関）から提供を求められた場合、利用者の同意がなくとも、これらに応じることができるものとする。

(規約の変更)

第10条 当院は、必要があると認めるときは、予告なくこの規約を変更できるものとする。この規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は変更後の規約に同意したものとみなす。

附 則

この規約は、令和7年4月1日から施行する。